

## デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証について

# 総合計画と創生総合戦略の関係

## 赤磐市総合計画

人口減少・少子高齢社会の到来を前提とした中で、赤磐市がさらに発展していくために、**人と人、人と地域の絆が大切にされ、市民、地域、事業者、行政がともに支えあい、協働によりまちづくりを進めていくことが必要である**ことから、各主体が具体的に果たすべきことを共有できる指針として「第2次赤磐市総合計画」を策定。

### 3つの『重点戦略』と9つの『戦略プログラム』

- 赤磐市が持つ強み・弱み、課題等を踏まえて、特に重点的に推し進めていくべき取り組みを、3つの『重点戦略』として掲げました。
- 3つの重点戦略の下に、重点戦略を効果的・効率的に達成するための柱となる9つの『戦略プログラム』を配置しました。
- この、3つの『重点戦略』と9つの『戦略プログラム』により、赤磐市全体で分野横断的・組織横断的に連携しながら各施策を推進していきます。

#### 重点戦略

【重点戦略Ⅰ】  
経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る

【重点戦略Ⅱ】  
安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る

【重点戦略Ⅲ】  
多彩な人材の活躍により、地域が活性化しているまちを創る

#### 戦略プログラム

企業誘致による安定的で良質な雇用創出プログラム

商工業・観光振興による賑わいと活力創出プログラム

強い農業の確立プログラム

安心して家庭を築ける環境創出プログラム

安心して出産・子育てができる環境創出プログラム

子どもが健やかに育つ教育環境創出プログラム

移住・定住が進むまち創出プログラム

支えあいを中心とした協働によるまちづくり推進プログラム

高齢者が生きがいを持ち元気に暮らせる地域創出プログラム

## 創生総合戦略

総合計画の方針において、特に、地域経済の活性化や人口減少問題に対応し、持続可能な発展に向けて取り組むべき内容を重点化した内容を示したものとして「創生総合戦略」を策定する。

### 人口減少問題に特化して早急に取り組む

国及岡山県版  
総合戦略を勘案  
(まち・ひと・しごと  
創生法第10条)

人口ビ  
ジョン

### 【地域再生計画】

創生総合戦略に基づく先導的な取組を支援するため、創生総合戦略に記載された事業を盛り込んだ計画

地方創生交付金  
(財政支援の矢)



令和5年度に「デジタル田園都市国家構想交付金」として、次の4つのタイプに分けられている。

- デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の意欲的な取組を支援。

## デジタル田園都市国家構想交付金

### デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。

書かない窓口



地域アプリ



遠隔医療



### 地方創生拠点整備タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

道の駅に隣接した観光拠点



子育て支援施設



スタートアップ支援拠点



### 地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
- ・ 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
  - ・ 東京圏からのUIターン促進及び地方の担い手不足対策
  - ・ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

### 地域産業構造転換インフラ整備推進タイプ

- 産業構造転換の加速化に資する半導体等の大規模な生産拠点整備について、関連インフラの整備への機動的かつ追加的な支援を創設。

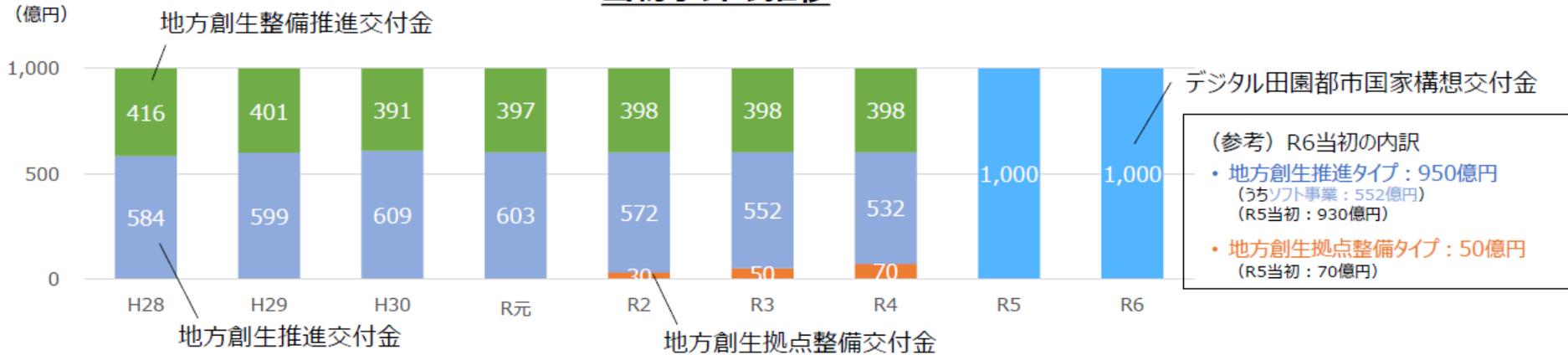
大規模生産拠点  
整備プロジェクト

選定

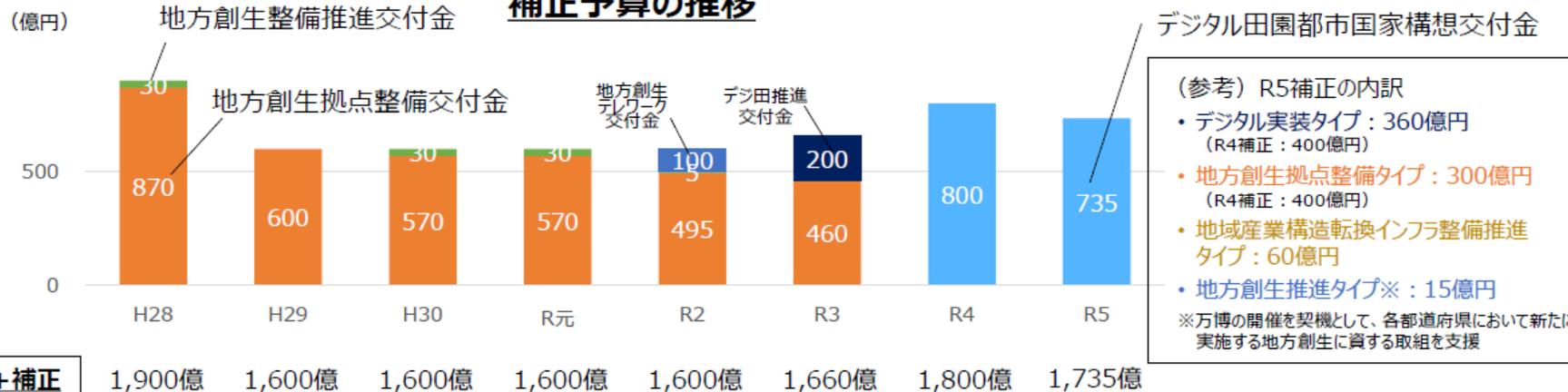
プロジェクト  
選定会議

- R4補正予算において、「デジタル田園都市国家構想交付金」を創設。
- **R6当初：1,000億円／R5補正：735億円**（R5当初：1,000億円／R4補正：800億円）。

### 当初予算の推移



### 補正予算の推移



当初+補正

1,900億 1,600億 1,600億 1,600億 1,600億 1,660億 1,800億 1,735億

## 地方創生推進タイプ／地方創生拠点整備タイプの概要

### 地方創生推進タイプ

▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額補助率
先駆型	先駆性の高い 最長5年間の事業	国費：都道府県：3.0億円 中枢中核：2.5億円 市区町村：2.0億円 補助率：1/2
横展開型	先駆的・優良事例の横展開 を図る最長3年間の事業	国費：都道府県：1.0億円 中枢中核：0.85億円 市区町村：0.7億円 補助率：1/2
【補正分】	万博の開催を契機として 実施する地方創生に資する事業	国費：1.0億円 (申請主体は都道府県に限る) 補助率：1/2
Society5.0型	地方創生の観点から取り組む、未 来技術を活用した新たな社会シ ステムづくりの全国的なモデルとなる 最長5年間の事業	国費：3.0億円 補助率：1/2

▶ 市町村が、UIターンによる①地方への就業者や、②テレワークによる転職なき移住者等に対し、移住支援金（最大100万円）を支給する場合、当該経費の1/2を支援。【地方創生移住支援事業】

▶ 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・污水处理施設・港）の一体的な整備を支援。

### 地方創生拠点整備タイプ

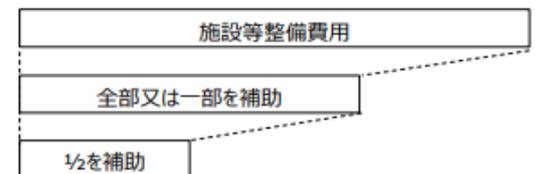
▶ 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点施設の整備などを支援。

● 制度概要

事業類型	対象	上限額補助率
当初予算分	原則3か年度以内 の事業 (最長5か年度)	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2
補正予算分	単年度の事業	国費： 都道府県15億円 中枢中核都市10億円 市区町村5億円 補助率：1/2

＜民間事業者の施設整備に対する間接補助＞ **R4補正から導入**  
民間事業者等が一定の要件を満たす公共性・公益性を有する拠点施設等を整備する取組に対し、地方公共団体が整備費の全部又は一部を補助した場合に、国が当該補助経費の1/2※を交付することを可能とする。

- 民間事業者
- 地方公共団体
- 国



※国負担は事業費の1/3（かつ地方公共団体負担額の範囲内）を上限

## デジタル実装タイプ<sup>o</sup>1/2/3等：制度概要

目的	デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援		
概要	デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、以下の事業の立ち上げに必要な経費を単年度に限り支援 【TYPE1】他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 【TYPE2】オープンなデータ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う、モデルケースとなり得る取組 【TYPE3】(TYPE2の要件を満たす) デジタル社会変革による地域の暮らしの維持につながり、かつ総合評価が優れている取組 【TYPES】「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある地方自治体の先行モデル的な取組		
共通要件	①デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む ②コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、事業を実効的・継続的に推進するための体制を確立		
詳細	<p>&lt;TYPE別の内容&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p><b>デジタル行財政改革 先行挑戦型 【TYPE 5】</b></p> <p>「デジタル行財政改革」の基本的考え方に合致し、国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な取組</p> <p><b>事業費：5億円 補助率：3/4 + 伴走型支援</b></p> <p><b>デジタル社会変革型 【TYPE 3】</b></p> <p>下記いずれかを満たし、総合評価が優れているもの ・新規性の高いマイナンバーカードの用途開拓 ・AIを高度活用した準公共サービスの創出</p> <p><b>国費：4億円 補助率：2/3</b></p> <p><b>データ連携基盤活用型 【TYPE 2】</b></p> <p>データ連携基盤を活用した、複数のサービスの実装を伴う取組</p> <p><b>国費：2億円 補助率：1/2</b></p> <p><b>優良モデル導入支援型 【TYPE 1】</b></p> <p>優良モデル・サービスを活用した実装の取組</p> <p><b>国費：1億円 補助率：1/2</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>&lt;対象事業（一例）&gt;</p> <p><b>【TYPE2/3】</b> 複数分野データ連携の促進による 共助型スマートシティ（会津若松市）</p>  <p><b>【TYPE1】</b> 書かない窓口 地域アプリ 遠隔医療</p>  </div> </div> <p>(注) 上記のほか、計画策定支援事業において、デジタル実装に取り組もうとする地域の計画づくりを支援し、地方創生テレワーク型において、サテライトオフィスの整備・利用促進等を支援。</p>		

## 地方創生推進タイプ 地域で支え合い健やかに暮らせるまちづくり事業



### 健康ポイント付与事業の充実 (全部署)

- ・各部署での取組において、健康づくりにつながる事業について把握し、ポイント付与事業を増やす。



### 自転車を活用した啓発事業 (商工観光課)

- ・新たなサイクルルートを活用したサイクル事業の実施（市民参加の場合はポイント付与）
- ・観光事業としてのサイクル事業で市外からの人を呼び込む

### 健康推進企業の創出 (健康増進課・商工観光課)

- ・健康ポイント事業に賛同したり、従業員の健康づくりのために、市の栄養士や保健師が企業に訪問して行う健康教室の開催に積極的に取り組む市内企業を「健康推進企業」として認定する。
- ・認定された企業で働く従業員には、ポイント付与にボーナスがつくなどの特典をおく

35～64歳の  
赤磐市民

### 健康ポイント事業 (健康増進課)

- ・アプリ、活動量計配布。歩数に応じたポイントを付与
- ・市内2か所に体組成計を設置し参加者が定期的に測定
- ・各種事業等への参加によりポイント付与
- ・付与されたポイントで地元特産品と交換



### 生涯スポーツ事業（既存） (スポーツ振興課)

- ・スポレクフェスタ、東京オリンピック関連事業などの健康づくり事業に参加した参加者に、健康ポイントを付与する。

## 【令和5年度の取組内容について】

## ①健康ポイント事業（健康増進課・商工観光課・社会教育課）

市民の健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけとなるよう健康増進インセンティブとなる健康ポイントの仕組み「あかいわ健幸ポイント事業」を令和3年度から実施。35～64歳までの市民を対象としてアプリや活動量計を配布し、歩数に応じたポイントを付与する。対象を200名から300名に拡大し、広く周知した。ポイントが付与される対象となる健康に関する教室の回数や種類を広げた。

## ②サイクル事業

コロナ禍における新たな観光誘客手段として、赤磐市では令和2年度に制定した「あかいわサイクリングルート」を活用し、観光振興及び参加者の心身の健康保持を目的として、「赤磐市サイクリングルートPR及びサイクリングイベント実施業務」を実施した。サイクリングルートの魅力をインフルエンサー1名とユーチューバー1名、RSKアナウンサーを中心にテレビ媒体、SNS、YouTubeで発信した。（テレビ放送2回実施、PRCM放映回数100回以上）

また、デジタルスタンプラリー「あかいわサイクルスタンプラリー」を並行して実施。市内15カ所をチェックポイントに設定し、赤磐市内の観光地及び事業者を参加者が巡った。実施期間は令和5年9月15日～令和5年12月17日。アプリ登録者700人、プレゼント応募者数は293人となった。

「あかいわ健幸ポイント事業参加者」を対象に「おためしサイクリング」を令和5年10月8日に開催した。自転車の専門家の指導の下、自転車の乗り方講座と初心者向けのサイクリングを行った。参加者は4名だった。

## 【令和5年度実績額】

総事業費	交付金額
9,638,350	4,819,204

## 【重要業績評価指数（KPI）の推移】

	事業開始前	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指標① 特定健診実施率	28.5	0.50(29.0) 1.2(29.7)	0.50(29.5) 1(30.7)	0.60(30.1) 5.4(36.1)
指標② 30分以上の運動を週2回以上1年 以上実施している人の割合	48.1	0.9(49.0) 2.7(50.8)	0.90(49.9) ▲2.0(48.8)	1.10(51.0) ▲3.3(45.5)
指標③ 健康推進企業	0	5(5) 2(2)	8(13) 1(3)	10(23) 1(4)

### 3年間の取り組みの自己評価及び事業効果

#### 地方創生に効果があった

##### 【健康ポイント事業の成果】

- ・事業参加者の「運動習慣が身についたもの」の割合は32.2%から45.5%に増加
- ・BMI25以上の対象者の数値が27.6から27.4に減少
- ・自身の健康状態について「良い・まあ良い」は47.6%から52.5%に増加。体調面へのポジティブな変化を感じている。
- ・体重の測定頻度も「気が向いたときに・全くしない」が32.9%から22.4%へ減少。自身の健康への関心は高くなったと考えられる。また、参加者から「健診結果から運動の必要性は感じていたが、きっかけがなかった。この事業がきっかけになり運動を始められた」という声も聴け、動機付けの一因となっていることが分かった。ただ、商工観光課が健康ポイント事業参加者向けにサイクル事業を企画したが、参加者が伸びなかった。時間が長い、自転車初心者などハードルがあったようである。
- ・令和6年度からは健康教室に参加することでポイントを付与する事業に内容を変更して継続する。

##### 【サイクル事業の成果】

テレビ媒体やSNS・YouTubeなど多彩な方法でPRできたこともあり、市内外から多くの方に参加いただいた。赤磐市内を周遊いただくと同時に健康増進に資することが出来た。また健幸ポイント事業の参加者を対象に歩きでも参加することができるなどの取り組みを行った結果、運動を行うきっかけづくりに貢献することが出来た。

##### （参加者の声）

- ・普段行かない場所に行き、いい景色、美味しいものに出会えて楽しかった！
- ・スタンプラリーは励みになるし何よりやる気につながる。

##### 【課題】

事業実施期間が長いので、意欲を維持するため、定期的にアプリで健康教室を実施するなどしていたがモチベーションを保つ難しさを感じている。アプリ使用率の減少から、アプリ使用の継続への難しさがある。



## 健康ポイント事業の取組

### RSKテレビでの魅力発信

【ライブ5時 いまだキッ!】 11月7日(火)放送 9分5秒 視聴率2.0%(世帯)



初心者向けの自転車を選び、簡単なコースを走行。  
チェックポイントの1つでグルメを堪能。

【ライブ5時 いまだキッ!】 11月14日(火)放送 10分18秒 視聴率3.8%(世帯)



Eバイク(電動自転車)を使い、少し坂が急なコースに挑戦。  
チェックポイントを紹介しつつ、絶景ポイントを目指す。

### イベント告知①

#### テレビCM



放送期間:2023.9.15-12.17  
放送回数:計100本以上

#### チラシ・ポスター



A4チラシ両面カラー  
1万1,000部(昨年より約5,000部増)

A3ポスター  
100部

のぼり  
30枚

## サイクル事業の取組

### あかいわ健康ポイント2024

## 健康教室に参加して 健康と景品をゲット

**Step1**

下記の健康教室に  
申込開始日から教室開催  
1週間前までに申し込む。

※申込開始日  
No.1~4:7月1日~  
No.5~7:11月1日~

**Step2**

健康教室に  
参加する。

申し込んだ健康教室の日時に  
集合場所まで必要な持ち  
物を持ってお越しください。

**Step3**

4回以上参加したら、  
ワオカード  
2,000円分ゲット!

引換え期間は、令和7年3月17日(土)  
~21日(金)です。(祝日を除く)  
健康増進課までお越しください。

※3回以下の場合も参加  
賞があります。ぜひご  
参加ください。

No.	健康教室	日時	集合場所	定員	持ち物	備考
1	エアロ教室 講師:コナミ	8月21日(水) 午前10時~11時30分	山崎ふれあい公園 フィットネスアリーナ	40人	動きやすい服、 室内用シューズ、 飲み物	託児あり (先着6人)
2	料理 講師:数産産 製造主任	9月28日(土) 午前10時~午後0時30分	西山公民館 調理室	20人	エプロン、マスク、 三角巾、手拭きタ オル	
3	ノルディックウォーク 講師:OSK (伊東 兼実 部長、水野 幸雄)	10月9日(月) 午前10時~正午	山崎ふれあい公園 フィットネスアリーナ	50人	動きやすい服、 室内用シューズ、 飲み物	雨天時は 室内で運動
4	自宅でできる筋トレ 講師:RETIO	11月28日(水) 午後7時~8時30分	山崎ふれあい公園 フィットネスアリーナ	40人	動きやすい服、 室内用シューズ、 飲み物	
5	健康料理 講師:栄養委員	12月23日(月) 午前10時~午後0時30分	西山公民館 調理室	20人	エプロン、マスク、 三角巾、手拭きタ オル	託児あり (先着6人)
6	ヨガ教室 講師:コナミ	令和7年1月25日(土) 午前10時~11時30分	山崎ふれあい公園 フィットネスアリーナ	40人	動きやすい服、 室内用シューズ、 飲み物	
7	運動 講師:RETIO	令和7年2月27日(月) 午後2時~3時30分	山崎ふれあい公園 フィットネスアリーナ	40人	動きやすい服、 室内用シューズ、 飲み物	託児あり (先着6人)

■対 象/申し込み時点で20歳~64歳までの赤穂市民  
※ベースメーカーを使用されている、または医師から運動を禁止されている人を除きます。

■その他/体調がすぐれない場合は、参加をご遠慮ください。

■申し込み①/電話 または ②右のQRコードから申し込み  
上記健康教室へ申し込みいただくと、自動的にあかいわ健康ポイント2024への  
申し込みが完了となります。

●問い合わせ先/健康増進課 ☎955-1117

## 令和6年度からの新たな取組

### あかいわ健康ポイント2023事業とのコラボ



「あかいわ健康ポイント」参加者限定の  
必ず当たるキャンペーンを実施。

赤磐市を通して  
参加者全員にチラシを配布し、  
サイクルスタンプラリーへの参加を呼びかけました。

該当応募者は27件。  
昨年比+18件になりました。

## デジタル実装タイプ 【高齢者・障害者公共交通利便性向上事業】

事業概要	<p>交通ICカードを発行し、高齢者・障害者のバス運賃を半額にすることにより、公共交通の利用促進を図る。また、利用実績に応じて割引相当額を民間バス事業者へ補填して、現在は企業努力で負担している部分を行政として相応の負担を行うもの。そのことで、市民の生活を支える公共交通の維持を図る。</p>	
<p>具体サービス</p>	<p>【ハレカカード（交通ICカード）サービス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市は交通系ICカード ハレカカードを発行し、利用者は非接触決済でバスを利用（半額割引。市内移動などの制約あり）</li> <li>市が市民に独自の交通系ICカードを発行することで、市民の運賃負担について独自の運賃割引が実施できる。そこで、障害者などに加えて高齢者の運賃も半額割引を実施する。市内の高齢者は移動の不安が軽減され、運転免許の返納も促進され、安心安全なまちづくりに資する。</li> <li>公共交通の利用促進を図り、割引相当額を補填することにより、人口減少に伴い利用者も減少していくことが想定される中でも、公共交通網の維持を図る。</li> <li>カード発行者として得られるデータを分析し、データに裏打ちされた交通政策を実施できる。</li> </ul>	<p>【カード発行元】</p> <p>バス事業者      岡山市      赤磐市</p> <p>【バス利用者】</p> <p>【通常運賃】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般</li> </ul> <p>【半額運賃】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者</li> <li>・高齢者（市民のみ）</li> </ul>
<p>主なKPI</p>	<p>【アウトプット指標（活動指標）】</p> <p>①市発行ハレカカードを利用して半額割引を受けた高齢者数</p>	<p>【アウトカム指標（成果指標）】</p> <p>①高齢者の免許返納数</p>

ハレカハーフ 説明チラシとカードイメージ

対象となる赤磐市民	対象者①	対象者②
	65歳以上の赤磐市民	以下をお持ちの赤磐市民 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・障害福祉サービス受給者証</li> <li>・特定医療費(指定難病)受給者証</li> </ul>
半額	以下の路線バスのご利用で乗車または降車のいずれかが赤磐市内の場合	以下路線バス等をご利用の場合 ※赤磐市内での乗降に限らず、赤磐市外でのご利用でも半額になります。
割引の条件等	【宇野バス】 <ul style="list-style-type: none"> <li>■湯郷温泉・林野駅</li> <li>■美作線・ネオポリス</li> <li>■ネオポリス・瀬戸線</li> </ul>	【以下全路線】 宇野バス、岡山電気軌道(路線バス、路面電車)、中鉄バス、両備バス、東備バス、下電バス、八見運輸(めぐりん) 【以下は一部路線】 備北バス / 地頭線(岡山天満屋⇄地頭) 中鉄北部バス / 勝山線(岡山天満屋⇄勝山)

## 【令和5年度実績額】

総事業費	交付対象経費	交付金額
59,884,499	55,466,824	27,733,412

## 【KPI① 市発行ハレカカードを利用して半額割引を受けた高齢者数】

年	目標	実績
2023年度末	1600	807
2024年度末	3500	
2025年度末	8000	

2024年2月からの運用開始に先立ち、2023年11月中旬から申込受付の周知を行い、カード申し込みの啓発を行ったが、実際に利用して半額を受けた高齢者は807人だったが、2023年度末のカード交付件数は1,981件だった。  
2024年度にKPIの達成に向け、住民に実際にハレカーフを使ってどのような動き方ができるかなどの使い方講座を開催する。

## 【KPI② 高齢者の免許返納数】

年	目標	実績
2023年度末	230	196
2024年度末	250	
2025年度末	260	

運転免許を自主的に返納等された県内に居住する65歳以上の高齢者の申請により県警が発行しているカード（おかやま愛カード）の発行数から算出した数値になる。事業成果をKPIに反映できるには期間が短かった。2024年度から本格的に稼働してくため、利用者も増えてくることも想定される。また、周知できる場面などを活用して免許返納のことも周知を図っていく。